

## 平成19年度 第3回帯広市総合計画策定審議会 議事概要

1. 日 時 平成19年10月29日(月) 10:00~12:00

2. 場 所 市役所10階第5A会議室

### 3. 議事概要

事務局から総合計画策定審議会の当面の協議事項等について説明

【委員】松本市の体系例が示されているが、この形は一般的なものなのか。

【事務局】指標の設定など考え方としては松本市のような考え方が一般的だが、体系の形は自治体によって様々である。全体の体系が一目で分かるので、松本市の体系を例示したもの。

【委員】市長や会長の挨拶の中で経済のグローバル化について触れられていたが、五期の諮問の内容と今回の諮問の内容で異なる点があれば教えてほしい。

【事務局】経済のグローバル化や地方分権の視点はこれまでもあったが、FTA・EPA交渉開始や地方分権改革法の施行など、より一層進んでいることが異なる点である。

【委員】市長の挨拶にあった経済のグローバル化や高速ネットワークについては、諮問の中では触れられていないが、審議会で議論し答申に入れなくても良いのか。

【事務局】お話の点も含め地域の課題は沢山あるものと思う。諮問の中で触れられていないから議論しないということではない。部会での議論になればさらに様々な視点が出てくるものと考えている。

【会長】市長の話は、経済のグローバル化については光と影の部分があるということ、高速ネットワークについては道東の拠点としての特性を強調したのだと思う。特定の事項について検討してほしいということではなく、検討する中で意識すべき項目として考えればよいのではないかと理解している。

協議事項（１）自治体を取り巻く社会経済情勢について、事務局から説明。

【会 長】事務局から、地方分権改革の推進、少子高齢化と人口減少社会の到来、地方公共団体財政の健全化、グローバル化の進展、広域連携の推進の５点について説明があったが、これらについては統一した認識を持っておく必要がある。また、これら以外にも踏まえるべき視点も含め発言があればお願いしたい。

【委 員】分権改革がすすんでいるというが、今まで何ができなくて何ができるようになったのか。また、少子高齢化の話があったが、財政的に厳しくなる分岐点はいつ頃やってくると想定しているのか。また、連結決算を行った場合、帯広市の現状はどうなのか。また、道の総合計画と市の総合計画はどのような関係になるのか。

【事務局】地方分権については、市の場合、主に道との関係が整理されることになる。具体的にはこれまで補助金だったものが交付金化されるなどの動きがあるが、個々の内容については、広範にわたるので別の機会に提供するということで了解願いたい。

少子高齢化については、行革の実施により歳出を歳入に合わせて対応してきているが、少子高齢化だけが原因ではなく分岐点を明らかにすることは困難である。

財政健全化法については、全国的に比較可能な指標を持ち、再生に至る前に健全化を求められるものである。連結決算については、企業会計、特別会計を含めて赤字かどうか見えやすくするものである。現在のところ国の基準は明確になっていないが、これらの会計を含めても心配される状況ではない。

道の計画に対しては、策定段階から地域に関係する部分については意見を提出している。実施計画レベルの内容は今後地域ごとに作るようになっておりその段階で対応したい。

【委 員】帯広市に似た自治体の計画を例として提供してもらうことは可能か。

【事務局】現在調査中である。今後提供していきたい。

【委 員】インターネットを使ったいじめや犯罪などが問題となっており、高度情報化時代についても認識が必要である。また、地球環境の視点も必要である。

【事務局】今回は一般的、あるいは各分野に広く共通するものを示したもの。今後の審議会の論議でそうした視点も出てくるものと思う。

【委 員】「高齢化社会」と表現しているが、実際には高齢化は通り過ぎていると思う。もっと危機感を共有すべきであり、「高齢者社会」とでも呼ぶべきではないか。

【事務局】国連での定義もあるので、文言については改めて整理して示したいと思うが、その取り扱いについては審議会にお任せしたい。

【委員】グローバル化の光と影のお話があったが、実態としては影の部分が大きいと思う。EPAの影響の大小によっては田園都市とは呼べない状況になることもありうる。このあたりのシュミレーションがなければ、まちづくりの方向を示すのは難しいのではないか。

【事務局】農業は、EPAの中ではどうしても攻めの部分よりも受身の部分が大きくなる。シュミレーションは難しいが、資料については随時提供していきたい。

【会長】資料ではWTO、EPA、FTAが一体で扱われているが、自由貿易促進では同じでも、WTOが多国間交渉の協定であるのに対してEPA・FTAは2国間交渉の協定である。WTOを横において、EPA・FTA交渉を進めていくというのは、戦前のブロック化を思い起こすと危ないと思う。また、影響額等の試算は考え方一つで変わってしまうものであり、これで正解という試算はないもの。

【委員】例えば、後期高齢者医療制度の説明を行うにしても、少子高齢化に関するデータも示したほうが良い。市民に大変だということを理解してもらうことが必要。

【委員】国保の医療費などのデータは、同じ自治体の比較があれば議論しやすい。また、高齢化も町村は帯広市よりも進んでおり、今後議論するときは帯広市がどのような状態か分かる資料をお願いしたい。また、事前に読んだ上で説明を聞きたいので会議の前に送付いただけるように配慮願いたい。

【事務局】勉強会では、帯広市の状況を示す資料を提供しざっくばらんな議論を行うことも考えている。委員から必要な資料の要望があれば収集し、会議の前に送付するよう対応したい。

【会長】今後の議論のため、帯広市のこと分かる資料を事前に提供いただきたい。

【委員】審議会の議論で想定すべき期間はいつからいつまでか。

【事務局】平成22年度から31年度までである。

【委員】若い世代は安い宅地がある近隣町に流出しているが、一方で高齢者については医療などの機能が集積している帯広市に吸引力があるように思う。こうしたことを考える

と人口も帯広だけではなく町村を含めて考えることも必要ではないか。また、合併の動向が今後どうなっていくのかということも考える必要があるのか。十勝という視点で資料を整理することも必要ではないか。

【事務局】十勝の中で帯広はどうかという資料も提供していきたい。ただ、総合計画の中で合併まで論議するのは難しく、広域連携をどうしていくか、十勝の中核都市としてどうしていくかということを議論してほしいと考えている。

【委員】データに基づいて考えていくことが必要である。

【事務局】データは提供していくが、最初から全て出すとなると膨大になるので、一般的な資料を示させていただきながら、部会で議論を深めて行く中で詳しい資料も提供していきたい。

【委員】部会分けはどうか。計画を絵に描いたモチにしないためにも、計画と財政と一緒に議論すべき。

【事務局】今後、示させていただく。

【委員】今後、自治体がすべきことは何なのか共通認識に立ち、これからどんな社会を求めていくのかなど理念的なものも議論すべき。また、松本市の例は網羅的だが、網羅的だと議論が散漫になるので、視点を絞って取り組むことも必要ではないか。

【委員】夕張市の計画も参考資料として提供してはどうか。

【会長】帯広の現状データだけで現実追認的な議論で計画づくりしてもだめであり、また、現状を踏まえることなく理念だけで空想的な議論して計画づくりをしてもだめである。計画作りは帯広にとっての現実的な理念を語る必要がある。それは地に足がついたものでなければならない、そのためには共通の認識をもって議論を進めることが必要である。

【事務局】財政との関係についても資料を提供して行くが、詳細なところに入って行くのではなく、大枠を捉えて、市は今後どのような方向で進むべきか議論してほしい。具体的な計画の実行手段については、財政状況を踏まえて毎年の推進計画で明らかにしていくことになるので、あまり議論が小さくなりすぎないようにお願いしたい。

また、総合計画であることから、特定の分野に特化して議論するのは難しい。各分野の具体的な議論はそれぞれの分野計画に委ねることになる。

【委員】中間報告までは部会の議論が中心になると思うが、担当部会以外の部分について話をしたい人もいると思うがそうした機会はあるのか。

【事務局】部会の進め方については今後示していきたいが、合同で議論する機会を設けるなどの対応も考えたい。今回の議論も参考にして今後の進め方を考えたい。

【委員】今後、各部会で指標を設定し数値目標を設定する議論があるものと思うが、30名も委員がいると考えもそれぞれバラバラであり、全体の目標水準を合わせることも必要ではないかと思う。松本市の例を出していただいているが、今後の議論の基礎資料として指標もいくつかの事例を提供していただきたい。また、数値目標設定の際にはその背景なども整理しておく必要がある。数値が先に来てしまうと、ただ数値目標を達成することにのみ力を注ぐという本末転倒を招く恐れがある。

【会長】部会間の調整については、別途調整する場を設けなければならない。

以上